

令和6年度 第1回 鹿児島県立図書館協議会の開催結果

1 開催日時

令和6年7月3日（水） 午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

鹿児島県立図書館館長室

3 出席委員

原 憲一 委員，里光 和恵 委員，宇都 由美子 委員，尾場瀬 ちなみ 委員，山本 智子 委員
岡田 祐介 委員，下豊留 佳奈 委員，伊地知 弘幸 委員，下池 かおり 委員

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 協議

- (1) 県立図書館の運営に関する点検及び評価結果について
- (2) 県立奄美図書館の運営に関する点検及び評価結果について

7 審議結果等の概要

- (1) 図書館の中長期的な在り方について

入館者数の減少が激しい昨今，前例にとらわれず，考え方を変えていかなければならない時代になってきた。施設の老朽化も激しく，施設や運営面を含め，県立図書館を中長期的にどうしていくのかなど，図書館内部で在り方を検討する場があるのか。

→ 現在、図書館内に「在り方検討委員会」を設置し、文部科学省が示す望ましい基準に立ち返り、貴重な資料をより広く収集し、保存・提供する使命がある県立図書館と利用者が日常的なニーズをもって来館する身近な図書館としての市町村立図書館との役割の違いを分析し、今後の在り方を検討しているところである。また、来館者数や貸出冊数を指標としている現在の数値目標については、現行の基本的運営方針が令和6年度までとなっているため、次期運営方針を策定する際に再検討する。

施設については、長寿命化計画も進めており、なかなか改築もできない状況であるが、計画的に改修を行い、有効に活用できるよう努めている。

(2) 評価方法（指標・数値目標）について

主要指標のうち「利用者満足度」の目標値設定が低めではないか。

→ 来館者から収集したアンケートの回答選択肢には「利用しなかった」という項目があり、この項目も含めて100%として集計している。実際、アンケート回答者の約半数がサービスを利用していないことから「分からない」との回答をしている。

今後、アンケートの調査・集計方法について見直す必要がある。自分が利用したことのあるサービスについて満足度を回答してもらうことで、どんなサービスが利用されて、または利用されていないのかを知ることにもつながる。

(3) コロナ禍後の全国的な入館者数・貸出冊数の推移について

コロナ禍後の入館者数・貸出冊数の推移をどのように分析しているか。

→ 「全国的な入館者数・貸出冊数の傾向」と「当館の状況」について、平成24年度を100としたときの令和4年度の入館者数について、全国都道府県立図書館が70.5、当館が58.4、鹿児島市立図書館（鴨池）が69.6、鹿児島県立図書館を除く市町村立図書館が96.3であり、市町村立図書館は一旦コロナ禍で入館者数が減少したが、緩やかに回復していることが分かる。一方、都道府県立図書館は回復していない。遠い都道府県立図書館より身近な市町村立図書館を利用しようという心情の影響ではないか。

(4) 天文館図書館と県立図書館の違いについて

天文館図書館と県立図書館の違いは何か。

→ 天文館図書館と県立図書館の違いは蔵書冊数とその構成にあり、天文館図書館

は、3類（社会問題）、5類（実用書）、7類（娯楽・スポーツ・趣味）、9類（小説）の割合が多く、当館は郷土資料、2類（地誌）が多い。

県立図書館の役割は、調査相談などによる課題解決支援、地域資料の収集、市町村立図書館の支援、読書活動推進の拠点等にある。

(5) 市町村立図書館の支援について

市町村立図書館に対して、もっと広く県立図書館から図書がいきわたるといい。

それぞれの町立図書館において、0～9類まで満遍なく図書資料を揃えなければならないが、予算の都合上、様々なニーズに応えるのは厳しい。また、地方書店も減少し、本を購入することも難しい。その分、県立図書館や県立奄美図書館の蔵書を相互貸借できるのはありがたい。今後も、大島地区の図書館同士が、そして市町村立図書館と県立図書館・県立奄美図書館が連携を図りながら、お互いに支え合っていければと思う。

→ 県立図書館として、県内全域に対して奉仕をする義務があると考えている。貸出文庫の更なる充実を図り、各市町村立図書館にできる限り図書を提供できるよう、そしてその地域の住民に図書が貸し出せるよう心がけていきたい。

(6) 子供の読書活動推進について

小学生が放課後過ごす場所として学童がある。学童の責任者にも子供読書活動の大切さを伝えていただきたい。

→ 県立図書館では、講師派遣申請があれば図書館職員を派遣して、職員向けに読み聞かせの指導を行うとともに、団体貸出で大型絵本等を貸し出している。県立奄美図書館では、毎週水曜日に「おはなしの森」を実施している。また、奄美少年自然の家に出向いてのおはなし会も実施している。そのほか、学童に限らず、学校司書を対象にした読み聞かせの研修等も実施することで、子供読書活動推進に取り組んでいる。

(7) 収容能力について

保存図書館として、収容場所の確保が課題である。

→ 収容については、収集基準や除籍基準の見直しを行い、抑制と除籍により場所の確保に努めている。

(8) 広報について

県立図書館のホームページに歴史研究会の活動一覧が掲載されているが、今後、文学研究団体やビブリオバトル実施団体等の一覧作成も検討していただきたい。

→ 文学研究団体等については、今後検討させていただきたい。

要覧にマイクロフィルムの利用数が掲載されているが、デジタル利用数も掲載していただきたい。→ デジタル新聞の利用数については、次年度以降掲載を検討している。

(9) 日本復帰 70 周年記念のレガシーについて

日本復帰 70 周年のイベントは、地元で盛り上がり、躍進があったと聞いている。一過性ではなく、その後の活動をどのように維持するのか。

→ 奄美の日本復帰運動については、今年度も生涯学習講座「あまみならでは学舎」において、テーマの一つとして実施予定であり、今後も機会あるごとに取り上げていきたいと考えている。また、日本復帰運動だけでなく、奄美の出身者で功績のあった方について、県立奄美図書館 2F の郷土コーナーにおいて、常設展示を行っている。